



福島復興加速への取組



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

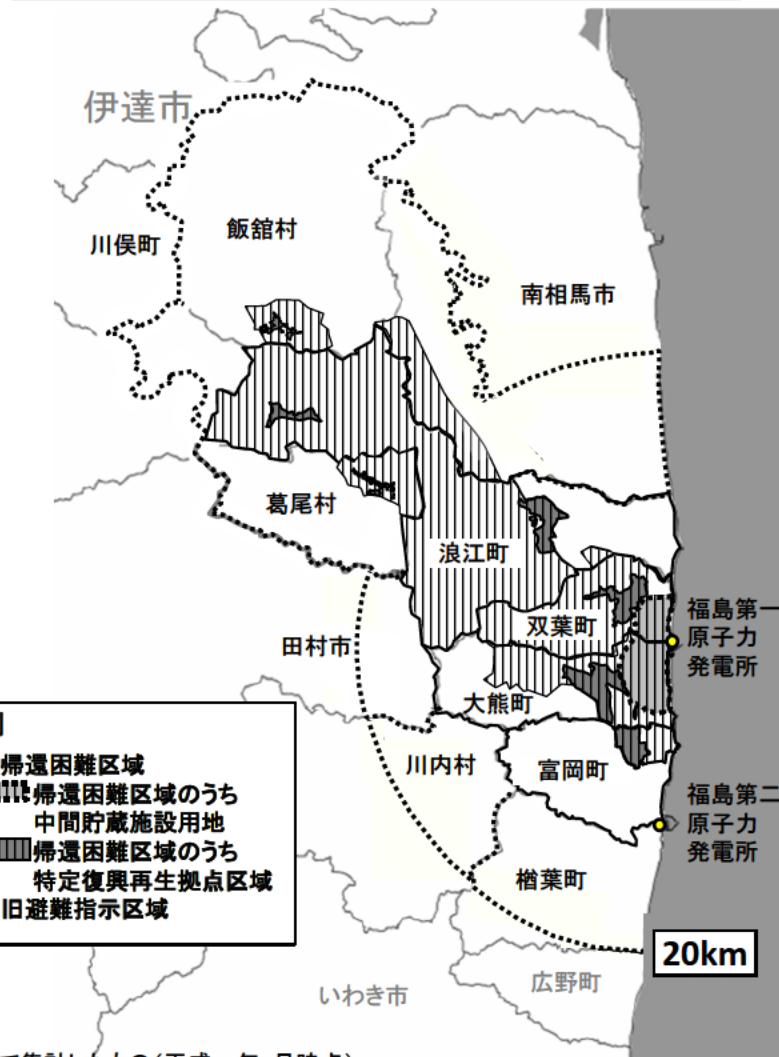
令和2年10月
復興庁福島復興局

避難指示解除の状況等

- 平成31年4月10日、**福島第一原発立地自治体として初めて、大熊町の一部を解除。双葉町についても、避難指示解除準備区域において産業拠点等の整備等が進められ、令和2年3月4日に避難指示解除準備区域等を解除。**
- これにより、**全ての居住制限区域・避難指示解除準備区域が解除された。**

1. 平成23年4月 警戒区域等の設定
2. 平成25年8月 避難指示区域の見直し完了

避難指示区域の概念図(2020年3月10日時点)



- 避難指示解除準備区域:**
年間積算線量20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域
- 居住制限区域:**
年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域
- 帰還困難区域:**
事故後6年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域

3. 避難指示区域の解除等

- | | | |
|-----------------|---------------------|------------------------|
| (1) 平成26年4月 1日 | 田村市 | ※1: 帰還困難区域を除く避難指示区域の解除 |
| (2) 平成27年9月 5日 | 楢葉町 | |
| (3) 平成28年6月 12日 | 葛尾村(※1) | |
| (4) 平成28年6月 14日 | 川内村(H26.10.1に一部解除) | ※2: 特定復興再生拠点区域の一部解除 |
| (5) 平成28年7月 12日 | 南相馬市(※1) | |
| (6) 平成29年3月 31日 | 飯館村(※1)、川俣町、浪江町(※1) | |
| (7) 平成29年4月 1日 | 富岡町(※1) | |
| (8) 平成31年4月 10日 | 大熊町(※1) | |
| (9) 令和2年3月 4日 | 双葉町(※1、※2) | |
| (10) 令和2年3月 5日 | 大熊町(※2) | |
| (11) 令和2年3月 10日 | 富岡町(※2) | |

● 避難者の内訳

福島県全体の避難者	約 4.0万人
避難指示区域からの避難対象者	約 2.3万人

※福島県全体の避難者：福島県発表資料（令和2年3月時点）

※避難指示区域内からの避難対象者数：各町村から聞き取った情報を基に、原子力被災者生活支援チームで集計したもの（平成30年4月時点）

- 避難指示に起因し機能低下した公共施設・公益的施設の機能回復。
- 避難解除区域への住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施。

【令和2年度予算額：94億円】

＜生活環境の整備（機能回復）：例＞

○ 農業用水路清掃事業

農業用水路の土砂を出水期前に撤去し、機能を回復するとともに、溢水による被害を防止。

（飯舘村）



○ 保育園修繕事業

市立保育園の再開に向けた修繕、清掃を実施。
※当保育園は平成28年4月再開 （南相馬市）



＜生活基盤施設・サービスの代替・補完：例＞

○ 診療所非常勤医師派遣事業

市立診療所へ民間病院から非常勤医師を派遣し、医療体制を確保。

（田村市）



○ 一時帰宅支援バス運行事業

避難先に住む交通弱者が村内に一時帰宅等をするために必要な移動手段として、一時帰宅支援バスを運行。

（葛尾村）



＜避難区域の荒廃抑制・一時帰宅支援：例＞

○ 警戒パトロール事業

警戒パトロール隊を編成し、防犯・防災のため、町内全域を24時間体制で警戒。

（広野町）



○ 有害鳥獣捕獲事業

一時帰宅する町民の安全確保を図るため、イノシシ等の有害鳥獣の捕獲及び処分等を実施。

（大熊町）



＜地域コミュニティ機能の維持・確保：例＞

○ 「ふたばワールド」

双葉地域8町村のシンボルイベントであった「ふたばワールド」を復活させ、各地に分散避難している地域住民同士の交流を創出することにより、復興に向けた意識を醸成。



○ 自治体チャンネル事業

市外避難者と自治体とのつながり維持のため、復興情報・生活情報・防災情報等を自治体チャンネルとして放送・配信。

（南相馬市）



○長期避難者の生活拠点整備や帰還のための生活環境整備等を一括して支援。

【令和2年度予算額：791億円】

帰還環境整備

生活拠点整備



(大熊町、川内村ほか)
・復興拠点や住宅環境の整備。

生活環境の向上対策

(浪江町、双葉地方水道企業団ほか)

・浄水場や水道施設の整備など。



健康管理・健康不安対策

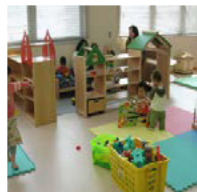


(広野町、双葉地方広域市町村圏組合ほか)
・相談員の育成・配置、個人線量計の配布など。

社会福祉施設整備

(川内村、飯舘村ほか)

・幼保連携型認定こども園の整備、高齢者等サポートセンターの運営など。



農林水産業再開のための環境整備

(富岡町、飯舘村ほか)

・農業用水路施設やサケやな場・ふ化施設の整備など。



商工業再開のための環境整備

(浪江町、葛尾村ほか)

・企業誘致支援や貸事務所の整備など。



長期避難者生活拠点形成

避難者の居住の安定確保

(いわき市、南相馬市ほか)

・復興公営住宅を整備。



福島定住等緊急支援

子どもの運動機会の確保

(楡葉町、広野町ほか)

・遊具の更新等、子どもが安心して運動できる環境を整備。



その他

道路等の側溝堆積物の撤去・処理

・道路等の側溝堆積物の撤去・処理による通常の維持管理活動の再開を支援。

原子力災害情報発信等拠点施設等整備

・原子力災害の経験と教訓を後世に伝える情報発信拠点の整備支援など。

既存ストック活用まちづくり支援

・空き地・空き家等を活用したまちづくり支援。

○平成28年度に創設され、被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援を実施。
(令和2年度予算額：155億円 ※福島県以外も対象)

「被災者支援総合事業」の各事業（所管：復興庁）

住宅・生活再建支援 恒久住宅への移行期に再建の見通しが立たない方への「生活再建の相談」
(例) 「ふくしま生活・就職応援センター」を運営（福島県）

コミュニティ形成支援

仮設住宅の集約や恒久住宅への移行に伴う「コミュニティづくり」の支援
(例) 専門職を派遣し、住民主体で運動や交流を行う通いの場づくりを展開
将来的に専門職なしでも通いの場が継続されるよう、住民リーダーを育成（葛尾村）



心の復興

被災者が主体的に行う「孤立防止や生きがいくくり」の支援
(例) 各地域で物作り講師の育成を図り、地域住民自らで活動を持続できるよう促進
にじいろぱれっと・心の復興（NPO法人東北の造形作家を支援する会）



被災者生活支援 仮設住宅等での「日常生活」の支援
(例) デマンド交通による医療施設や公共機関への高齢者などの送迎（川内村）

アートワークショップを通じ、
講師の育成や共同制作を展開
(富岡町、避難先の郡山市)

被災者支援コーディネーター 被災者の課題やニーズの把握、整理、支援者とのマッチング
(例) 福島県内各地域を訪問するコーディネーターを配置（一般社団法人 ふくしま連携復興センター）

県外避難者支援 県外避難者の帰還や生活再建への支援
(例) 全国各地で相談窓口を設置、避難先での相談・交流会を開催、避難者向けに情報誌を戸別送付（福島県）

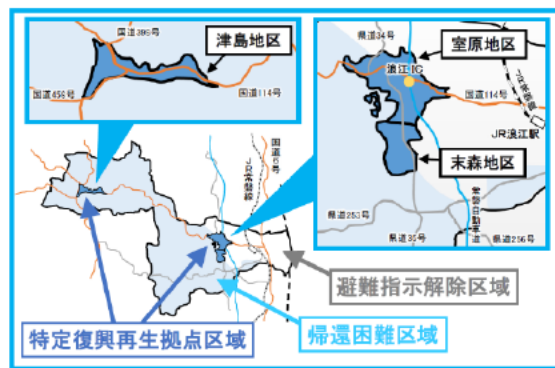
帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備

<双葉町 (H29.9.15認定)>



- ・区域面積：約555ha ・居住人口目標：約2,000人
- ・避難指示解除の目標
令和2年3月: J R 常磐線双葉駅周辺の一部区域
令和4年春頃まで: 特定復興再生拠点区域全域

<浪江町 (H29.12.22認定)>



- ・区域面積：約661ha ・居住人口目標：約1,500人
- ・避難指示解除の目標：令和5年3月
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

<飯舘村 (H30.4.20認定)>



- ・区域面積：約186ha ・居住人口目標：約180人
- ・避難指示解除の目標：令和5年春
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

<大熊町 (H29.11.10日認定)>



- ・区域面積：約860ha ・居住人口目標：約2,600人
- ・避難指示解除の目標
令和2年3月: J R 常磐線大野駅周辺等の一部区域
令和4年春頃まで: 特定復興再生拠点区域全域

<富岡町 (H30.3.9認定)>



- ・区域面積：約390ha ・居住人口目標：約1,600人
- ・避難指示解除の目標：
令和2年3月: J R 常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域
令和5年春頃まで: 特定復興再生拠点区域全域

<葛尾村 (H30.5.11認定)>



- ・区域面積：約95ha ・居住人口目標：約80人
- ・避難指示解除の目標：令和4年春